

(仮称)第2次大分市文化・芸術振興計画(案)

2020(令和2)年11月

大分市企画部文化振興課

目 次

第1章 第2次大分市文化・芸術振興計画の策定にあたって

- 1 計画の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 計画の対象範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 文化・芸術を取り巻く環境

- 1 文化・芸術の社会的背景・・・・・・・・・・・・ 4
 - (1)文化・芸術に関する国の動向
 - (2)文化・芸術に関する本市の動向
- 2 大分市の文化・芸術の分析・・・・・・・・・・・・ 8
 - (1)大分市文化・芸術に関するアンケート調査
 - (2)調査結果に基づく分析

第3章 第2次大分市文化・芸術振興計画の体系

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 2 基本目標(はぐくむ・ささえる・つなぐ)・・・・・・・・ 10
- 3 基本目標に基づく基本施策及び将来像、取組項目・・・・ 11

第4章 第2次大分市文化・芸術振興計画の評価及び推進体制

- 1 計画の重点プロジェクト・・・・・・・・・・・・ 23
- 2 計画の評価指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 3 計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

第1章 第2次大分市文化・芸術振興計画の策定にあたって

1 計画の趣旨

文化・芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであります。

本市では、文化・芸術振興の指針となる計画として、2014(平成26)年度に大分市文化・芸術振興計画「2020 わくわく大分 文化・芸術ゆめプラン」を策定し、基本理念である「人とまち 文化・芸術で輝く 大分市」の実現に向けて、「心豊かな市民生活を実現する文化・芸術の振興」、「郷土を愛する心や一体感を醸成する文化・芸術の振興」、「賑わいを創出し地域経済を活性化する文化・芸術の振興」の3つの基本目標のもと、様々な文化・芸術施策を展開してまいりました。

特に、2018(平成30)年に開催された国内最大の文化の祭典である「第33回国民文化祭・おおいた2018」「第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」では、出演者の協働による作品制作や障がい福祉サービス事業所によるアート作品展の開催、留学生による文化・芸術事業の開催、さらにはボランティアによるガイド等の取組を行い、みんなで創り上げ、盛り上げる、市民の底力を発揮した文化祭となりました。

今回、新たに策定する第2次大分市文化・芸術振興計画では、これまで培ってきた文化・芸術のレガシーを次世代へ着実に継承するとともに、市民・地域・企業・行政等が一体となって、本市の多彩で多様な文化・芸術のさらなる振興を図り、様々なシーンにおいて文化・芸術の有する創造性を最大限に生かすことで、このまちに住むことを誇りに思えるまちづくりをめざします。

2 計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である大分市総合計画「おおいた創造ビジョン2024」の文化・芸術の振興を具現化するための個別計画です。また、大分市総合計画では、めざすまちの姿(都市像)として「笑顔が輝き 夢と魅力あふれる 未来創造都市」を掲げており、本計画の推進により文化・芸術が有する創造性をまちの新たな魅力の創出へとつなげる創造都市としての取組を進めます。

大分市文化・芸術振興計画「2020 わくわく大分 文化・芸術ゆめプラン」の後継計画として位置づけ、関連分野の個別計画との連携を図るとともに、文化芸術基本法第4条に基づく本市における文化・芸術に関する施策の基本とします。

3 計画の期間

本計画の期間は、2021(令和3)年度から2024(令和6)年度までの4年間とします。

4 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、文化芸術基本法に掲げられている項目を基本に、本市の特性を踏まえたものとしします。また、文化・芸術は新たな創造活動により常に変化していくため、これらの枠にとらわれることなく、新たな分野についても注視していきます。

【第2次大分市文化・芸術振興計画の主な対象範囲】

項 目	内 容
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文学、歌舞伎、組踊、民謡、日舞その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能
郷土文化	神楽、山車、地域のまつり等
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存技術、歴史的建造物
地域における文化・芸術	地域固有の伝統芸能及び民族芸能

第2章 本市の文化・芸術を取り巻く環境

1 文化・芸術の社会的背景

(1)文化・芸術に関する国の動向

【文化芸術基本法/2017(平成29)年6月改正】

少子高齢化やグローバル化、価値観やライフスタイルの多様化等が急速に進展する中、国では、文化芸術の振興のための基本的な法律である「文化芸術振興基本法」を改正し、新たに「文化芸術基本法」としました。改正の趣旨としては、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策を法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造につなげていくことの重要性を明らかにしました。また、文化芸術に関する基本的施策については、新たに食文化の振興や地域振興における芸術祭への支援、高齢者及び障がい者の創造的活動への支援等が明記されました。このような動きの中で、文化芸術により生み出される価値を、各分野の垣根を越えて有機的に連携させていくことが、より一層求められています。

【文化芸術推進基本計画/2018(平成30)年3月策定】

国では、文化芸術基本法に基づき、文化芸術に関する施策に関する基本的な計画を初めて策定しました。本計画では、文化芸術の本質的価値及び社会的・経済的価値を明確化し、文化芸術により生み出される多様な価値を、文化芸術の継承、発展及び創造に活用・好循環させ、文化芸術立国をめざすものとされ、文化芸術の社会包摂の機能を生かした「心豊かで多様性のある社会」など今後のめざすべき姿を定めています。

また、地方においても国の文化芸術推進基本計画を参酌して、その実情に即した文化芸術の推進に関する計画「地方文化芸術推進基本計画」を定めるよう努めるものとしています。

【劇場、音楽堂等の活性化に関する法律/2012(平成24)年6月施行】

文化芸術に触れ、創造し、発表できる環境である劇場や音楽堂、文化会館、文化ホール等について、施設活用の方向性を定めています。また、地域コミュニティの創造と再生を通じて、地域の発展を支えることや、国際文化交流の円滑化を図り、国際社会の発展に寄与することが期待されています。

【文化財保護法/(2018(平成30)年6月改正)】

過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化を背景に各地の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が緊急の課題となる中、これまで価値付けが明確でなかった未指定を含めた有形・無形の文化財をまちづくりに生かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことのできる体制づくりを整備するため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化が求められています。

【障害者による文化芸術活動の推進に関する法律/2018(平成30)年6月施行】

「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」では、文化芸術は、これを創造・享受する者の障がいの有無にかかわらず、心の豊かさや相互理解をもたらすとしている文化芸術基本法及び障害者基本法の基本理念にのっとり、障がい者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することで、障がい者の個性と能力の発揮及び社会参加を促進することを目的としています。

そして、障がいの有無にかかわらず、文化芸術を鑑賞・参加・創造することができるよう、障がい者による文化芸術活動を幅広く促進することや障がい者による文化芸術活動に係る地域での作品等の発表、交流等を促進し、心豊かで住みよい地域社会の実現に寄与することなどが求められています。

(2)文化・芸術に関する本市の動向

【大分市の歩み】

大分市は、縄文時代から現在まで、瀬戸内ルートを主幹とした「海の道」を媒介に歴史を刻んだ東九州の要地であり、1300年にわたり、地理的にも歴史的にも県都として大きな役割を担ってきました。中世・戦国時代には、北部九州6国を治めた戦国大名大友宗麟の下に隆盛をきわめ、最盛期には世界にも名が知られる国際貿易都市「豊後府内」となりました。これに伴い、西洋の医術、音楽、演劇などを取り入れ、わが国独自の「南蛮文化」が全国に先駆けて花開き、これまで様々な文化・芸術が育まれてきました。

2013(平成25)年には、市民の新たな文化・芸術拠点となるホルトホール大分が開館したことを契機に、翌年2014(平成26)年に「大分市文化・芸術振興計画」を策定し、市民主体の多彩で多様な文化・芸術活動が展開されてきました。2017(平成29)年には、本計画に基づいて、ホルトホール大分における人材育成や交流促進、おおいたトイレンナーレ、宝のまち・豊後 FUNAI 芸術祭、おおいた夢色音楽プロジェクトなど、多様な文化・芸術イベントを展開していることが評価され、平成28年度文化庁長官表彰(文化芸術創造都市部門)を受賞しました。また、2018(平成30)年には、大分県では20年ぶり2回目となる国民文化祭「第33回国民文化祭・おおいた2018」、そして、初めてとなる全国障害者芸術・文化祭「第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」が開催され、本市のみならず大分県全体が文化・芸術で盛り上がりました。

そのような中、令和2(2020)年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、文化・芸術を取り巻く環境は一変し、多くの文化・芸術団体等が活動自粛を余儀なくされました。今後は、感染症対策を十分に講じた上での文化・芸術活動が求められています。

【第33回国民文化祭・おおいた2018/第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会の開催】

「おおいた大茶会」をテーマに、2018(平成30)年10月6日から同年11月25日までの51日間にわたり開催され、県内各地を地勢や歴史・文化などの特性を踏まえた5つの地域テーマのもと様々な文化事業などが展開されました。大分市の地域テーマは、別府市、由布市とともに「出会いの場」であり、多様な施設、集客力のある中心市街地など、本市の特色・強みに加え、戦国大名「大友宗麟」や「南蛮文化発祥都市」としての歴史・文化を活かした事業を中心に22事業を実施しました。

出演者の公募や協働による作品制作のほか、障がい福祉サービス事業所によるアート作品展の開催や拠点施設の運営、留学生による事業の開催や外国人ゲストの招聘、さらにはボランティアによるガイド等の取組を行い、みんなで創り上げ、盛り上げる、市民の底力を発揮した文化祭となりました。また、異分野アーティストによる展示や伝統芸能と現代アートとの融合など、異分野とのコラボレーションを積極的に取り入れるとともに、多くの事業で子どもたちや若者、地元アーティストを起用し、さらには役者やスタッフも含めて大分の人たちによる作品制作に取り組むなど、今後の新たな展開や次なる時代を担う人材の育成に向けた契機と

することができました。

大分市リーディング事業「回遊劇場～ひらく・であう・めぐる～」では、市内中心部を美術館や劇場に見立て、空き店舗やカフェなどへの作品を展示したり、屋外に壁画やモザイクアートなどを設置したりするなど、アートの魅力、まちの魅力との「出会い」を創出しました。

本文化祭を通して、文化・芸術の各分野のさらなる振興・発展や市民の郷土を愛する心と誇りの醸成が図られ、ひいては本市における文化・芸術を活かしたまちづくりのさらなる進展につながりました。

2 大分市における文化・芸術の分析

(1)大分市文化・芸術に関するアンケート調査

本計画の策定における基礎資料として、文化・芸術に対する関心度やニーズ等についてのアンケート調査を市民、文化・芸術団体、学生に令和元年11月～12月に実施し、その結果の分析により、本市の文化・芸術の現状や課題を整理しました。

【大分市文化・芸術に関するアンケート調査結果】

	市 民	文化・芸術団体	学 生
対 象	18歳以上の市民 3,000人	①本市を拠点に活動する 125団体*1 ②文化施設の利用団体*2 ③地区公民館の利用団体	①一般学生(大分大) ②専門学生(県立芸短大) ③留学生(大分大、日本文理大、県立芸短大)
調査方法	郵送調査	郵送調査及び窓口配布	持込配布 ※留学生はインターネット申請併用
有効回答	791件(26.6%)	91件(41.6%)	572件(67.5%)

*1…NPO法人大分県芸術振興会(大分県文化年鑑 平成30年度)の内、本市を主な活動拠点とする団体

*2…ホルトホール大分、コンパルホール、平和市民公園能楽堂、アートプラザの利用団体

調査結果につきましては、資料編「1. 大分市文化・芸術に関するアンケート調査報告書概要版」に掲載しています。

(2)調査結果に基づく分析

市民アンケートでは、本市の文化・芸術施策を重要度・満足度を分類した相関表において、満足度は低い、重要度が高いことを示す早期改善項目に、「子どもが文化・芸術に親しむ機会の充実」「学校教育における文化・芸術に関する学習・体験の機会の充実」「次世代の文化・芸術を担う人材の育成」「障がい者の文化・芸術活動への支援」「文化・芸術に関する情報提供の充実」が位置しており、子どもたちが多様な文化・芸術に触れることの必要性や次世代へ文化・芸術を継承するための担い手不足、文化・芸術に関する情報不足等の課題が明らかになりました。

文化・芸術団体アンケートでは、団体の構成メンバーの平均年齢層が60歳代以上と高く、今後、継続的に活動するに当たり、新たなメンバーの確保や担い手の育成が課題となっています。また、文化・芸術活動の活発化のために行政や民間が行う必要があるものとして、資金援助による活動支援や文化・芸術活動に関する情報の提供・発信などが挙げられました。

学生アンケートでは、文化・芸術を専攻する学生のうち、大分市外で就職・進学・活動する割合が市内より市外が高く、次世代の文化・芸術を担う人材の流出が深刻な結果となりました。また、一般学生において文化・芸術を鑑賞も活動もしない理由として、文化・芸術そのものに関心がないが最も多く、若い世代の興味・関心を喚起する取組が必要となります。一方、留学生のうち約3人に1人が大分市の祭りや観光名所、景観、建築物などをSNS(ソーシャ

ル・ネットワーキング・サービス)で発信したことがあり、国内外に向けた重要な発信源となっています。

【参考】大分市の文化・芸術施策に関する重要度・満足度

大分市文化・芸術に関するアンケート調査結果〈市民アンケート〉において、文化・芸術施策に関する重要度・満足度の集計結果にスコアウエイトを与え、その平均スコアを算出し、22の施策を4つのグループに分類しました。

早期改善項目

満足度は低い、重要度が高いもので、早期の改善項目が望まれるものと言えます。

随時改善項目

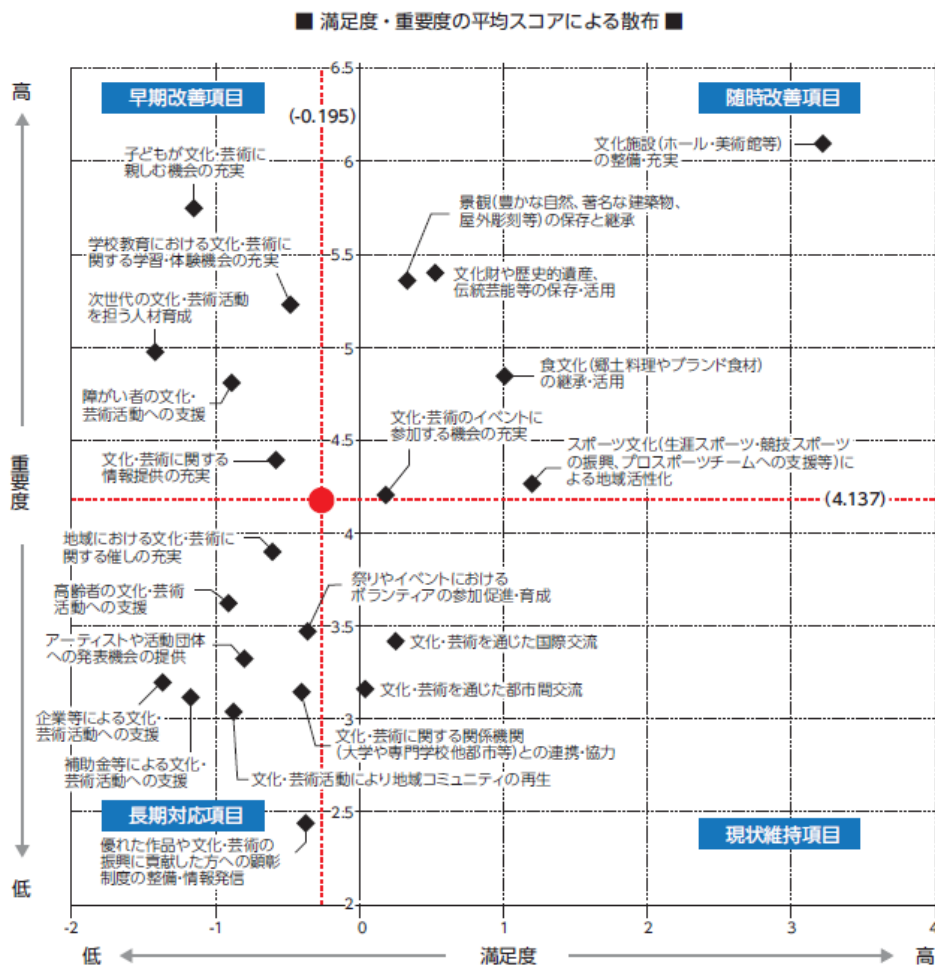
満足度と重要度が共に高いもので、必要に応じて改善を図りながら、維持が望まれるものと言えます。

現状維持項目

満足度が高く、重要度が低いもので、推移をみながら維持が望まれるものと言えます。

長期対応項目

満足度と重要度が共に低いもので、推移をみながら改善が望まれるものと言えます。



第3章 第2次大分市文化・芸術振興計画の体系

1 基本理念

こころ輝く 大分市 -文化・芸術でつくる人とまち-

文化・芸術は、心豊かな市民生活を実現するとともに、郷土を愛する心や地域の一体感を醸成する大きな役割を担っています。これまで本市において生まれ、受け継がれてきた多彩で多様な文化・芸術を通じて、市民一人ひとりに多くの感動をもたらし、魅力と活気あふれるまちづくりをめざします。

2 基本目標(はぐくむ・ささえる・つなぐ)

基本理念を具現化するために、次の3つの基本目標を掲げます。

はぐくむ

市民一人ひとりが日常生活において、身近な場所で気軽に文化・芸術に出会い、親しむことができる機会を提供し、子どもから大人まで市民全体の豊かな心を育みます。また、本市の文化・芸術の持続的な発展に向けて次世代の担い手を育成します。

ささえる

多様な市民による主体的・創造的な文化・芸術の活動の場や発表の機会、情報発信等の様々な場面で幅広く支援します。また、市民・地域・企業・行政等が一体となって、文化・芸術の質の向上と活発な活動を支えます。

つなぐ

歴史的文化遺産や地域に伝わる伝統文化、食文化を守り、発展させて次世代につなぎます。また、文化・芸術で市民がつながり、本市と国内外の都市をつなぐとともに、その創造性を生かした新たな価値の創出に向けて様々な関連分野との連携を図ります。

3 基本目標に基づく基本施策及び取組項目、将来像

はぐくむ

基本施策

はぐくむ-(1) 多彩な文化・芸術に触れ合える機会の充実

多彩な文化・芸術イベントを市内各地の身近な場所で開催するとともに、年齢や障がいの有無、経済的な状況に関わらず、あらゆる人が気軽に文化・芸術に触れ合える機会の充実を図ります。

現状と課題

本市では、日本における「西洋音楽発祥の地」であることにちなんで、市内各地でコンサートや音楽イベントを実施しているほか、周辺地域の小学校跡地を拠点に創作活動するアーティストと地域が連携したアートイベントなどに取り組んでいます。また、ホルトホール大分やコンパルホール、地区公民館等の市民に身近な場所で、各種公演や展示会、文化・芸術講座を開催するなど、多彩な文化・芸術事業を展開しています。

2018(平成30)年度からは世界最高峰の演奏家が集う「別府アルゲリッチ音楽祭」に主催者として参画し、同音楽祭との連携事業を積極的に行うなど、優れた文化・芸術に触れる機会の創出を図っています。

文化・芸術に関するアンケートでは、市民の文化・芸術がもっと盛んになるために市が行うべきこととして、「音楽会、公演、展示会など身近で気軽に参加できる文化・芸術イベントの充実」の割合が58.4%と最も多くなっています。また、文化・芸術に関する情報の入手方法を年代別にみると、40歳代以下で「インターネット」が60%を超えて最も多い入手媒体となっているほか、「SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)」は30歳代以下では約50%、60歳代以上では「新聞」が50%を超えるなど、世代に合わせた情報ツールでの発信が求められています。

取組項目

① 市内各地で多彩な文化・芸術事業の展開

身近な場所で気軽に文化・芸術を鑑賞、体験できるように、文化施設や市民(行政)センター、地区公民館等で、多彩な分野の公演や展示会、ワークショップ、講座を開催します。

② 質の高い魅力的な文化・芸術事業の展開

文化・芸術団体との連携や民間ノウハウの活用等により、国内外の優れた文化・芸術を鑑賞できる公演や展示会を開催します。また、本市にゆかりのある優れた文化・芸術家を招聘し、本物の文化・芸術に触れる機会を提供します。

③市民の特性に合わせた効果的な情報発信

市報や市ホームページ、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)、チラシなど各種広報媒体の活用や多言語化など戦略的な広報を実施し、効果的な情報発信に取り組めます。

将来像

身近な場所で気軽に多彩な文化・芸術に触れています

基本施策

はぐくむ-(2)次世代を担う子どもたちの育成

文化・芸術の振興や地域の歴史・伝統文化の継承のため、地域や学校において多彩で多様な文化・芸術に触れ合える機会及び発表の機会を提供し、次世代を担う子どもたちの育成につなげます。

現状と課題

文化・芸術に触れ合うことは、子どもたちの創造性や感性を高め、多様な価値観を身に付けることにつながります。本市では、大分市美術館や大分市歴史資料館等の文化施設によるアウトリーチ活動を通じて、子どもたちに本市にゆかりのある文化・芸術家の作品や郷土の歴史、伝統文化など幅広い文化・芸術に触れる機会を提供しています。また、日頃の創作活動の成果を発表する場として、福田平八郎賞図画展や高山辰雄賞ジュニア美術展、朝倉文夫賞彫塑展をはじめ、様々な展覧会に取り組んでいます。郷土の歴史・伝統文化を学ぶ機会としては、大友宗麟公の功績を伝える副読本の配布や歴史検定やジュニアガイドの育成などを行っています。

文化・芸術に関するアンケートでは、子どもの頃から文化・芸術に触れる機会の必要性については、「思う」「ある程度思う」が94.7%と高い割合を示しています。また、本市の文化・芸術施策を重要度・満足度で分類した相関表の早期改善項目に「子どもの文化・芸術に親しむ機会の充実」、「学校教育における文化・芸術に関する学習・体験の機会の充実」が位置しており、幼少期から文化・芸術に触れ、次世代につなげていく取組が求められています。

取組項目

①子どもたちが文化・芸術に触れ合える機会の提供

文化・芸術への興味・関心が高まるように、子どもたちを対象とした公演やワークショップ、講座を開催します。また、大分市美術館やアートプラザ等によるアウトリーチ活動や国内で活躍する文化・芸術家との交流を通じて、質の高い文化・芸術を体験できる機会を提供します。

②子どもたちの文化・芸術活動の発表の機会の提供

文化・芸術を創造し、表現することの喜びにつながるように、子どもたちが日頃の文化・芸術活動の成果を発表できる展覧会や公演等を開催します。また、表彰制度等を通じて評価し、文化・芸術に対する意欲の向上を図ります。

③子どもたちが歴史・伝統文化を学ぶ機会の提供

郷土の歴史や伝統文化を知り、親しみを持てるように、大分市歴史資料館や南蛮BVNG O交流館等による小中学校へのアウトリーチ活動等に取り組みます。また、伝統芸能の専門家による解説や体験型プログラムを通して、次世代の担い手をはぐくみます。

将来像

多くの子どもたちが文化・芸術に興味をもち、次世代の担い手育成につながっています

基本施策

はぐくむ-(3)文化・芸術環境の充実

年齢や障がいの有無、経済的な状況に関わらず、あらゆる人が文化・芸術に対する理解と関心を深めるとともに、その創造や活動に主体的に参画できるように、文化・芸術の拠点となる公共施設の機能や利便性の向上など、文化・芸術環境の充実を図ります。

現状と課題

本市中心部には、ホルトホール大分をはじめ、コンパルホール、大分市美術館、アートプラザ、大分県立美術館、大分県立総合文化センター、平和市民公園能楽堂など数多くの文化施設が集約されており、市民の主体的・創造的な文化・芸術の活動や発表の拠点施設としての役割を担っています。また、指定管理者制度を導入している文化施設では、民間ノウハウを活用した自主事業の開催や利用者の利便性向上を図っています。さらに、2019(令和元)年に完成した祝祭の広場では、「大分の新しい文化が創造・展開・発信される場」を利活用の基本方針の一つとしており、屋内空間だけでなく、屋外空間においても文化・芸術活動を表現できる環境を提供しています。民間施設では、ギャラリーやライブハウスなどが市内各地に点在しており、自由で新たな文化・芸術が育まれる拠点となっています。

文化・芸術に関するアンケートでは、本市の文化施設の充実状況は「充実している」「ある程度充実している」が43.0%、「不足している」「やや不足している」が13.1%となっています。また、文化施設の利用を促進する方法としては、「施設利用等に関する情報発信を充実させる」が52.5%と最も多く、次いで「文化施設が身近な場所にできる(増える)」、「文化・芸術事業や催し等の情報提供を充実させる」といった文化施設からの情報発信が求められて

います。

取組項目

①公共施設の利便性の向上

誰もが利用しやすい公共施設となるように、公共施設案内・予約システムの利便性の向上や施設利用者のニーズ把握等を行います。また、指定管理者制度を導入している施設では、民間ノウハウを活用した市民サービスの向上に取り組めます。

②市民交流・情報発信の拠点づくり

公共施設の特徴を生かし、文化・芸術活動を行う多くの市民が交流できる場を提供するとともに、施設情報や文化・芸術イベントなど様々な情報を提供します。また、新たな文化・芸術の交流の場となる民間施設等の情報収集を図ります。

将来像

公共施設等を拠点に文化・芸術の交流が広がっています

ささえる

基本施策

ささえる-(1)主体的・創造的な文化・芸術活動の支援

様々な文化・芸術分野における団体または個人の主体的・創造的な文化・芸術活動の場や発表の機会を提供するとともに、活動情報を効果的に発信することで、本市における文化・芸術の一層の振興を図ります。

現状と課題

音楽、舞踊、演劇、芸能、美術、華道、茶道など、市民主体の多彩で多様な文化・芸術活動が展開されています。こうした活動に取り組む文化・芸術団体や個人の中には、NPO法人大分県芸振への加盟や活動分野ごとの組織化、関係団体等とのネットワークの構築化などにより、相互の連携強化を図っている団体等も多くあります。本市では、市民の文化・芸術活動を支援するため、創作活動の場や発表の機会の提供、文化・芸術団体の活動情報の発信、活動費の支援等の総合的な支援を行っています。また、大分市美術館では、県内を拠点に斬新で個性的な活動をする若手芸術家に焦点を当てた展覧会等を開催するなど、次代の芸術家の育成にも力を入れています。

文化・芸術に関するアンケートでは、団体の構成メンバーの年齢構成をみると、60歳代・70歳以上が全体の75.9%と年齢層が高くなっており、活動に当たっての課題として「新たなメンバーの確保」や「メンバーの高齢化」が高い割合を占めており、後継者の育成が求められています。また、団体活動の活発化のために行政や民間が行う必要があるものとして、資金援助が最も多く、次いで情報の提供・発信、後継者の育成支援、文化施設の整備・充実となっています。

取組項目

①文化・芸術活動の場・発表の機会の提供

公共施設等の貸出による文化・芸術活動の場を提供するとともに、日頃の活動の成果を発表する機会として、公演や展覧会を開催します。また、異分野交流や若手芸術家の支援など、新たな文化・芸術の創出を支援します。

②自主的な文化・芸術活動の支援

自主的な文化・芸術活動の幅を広げるため、公演や展覧会等の情報発信や活動費等を支援します。また、各文化・芸術分野において優秀な成績や評価を受けた者に対して市長表彰を授与するとともに、本市の文化・芸術振興に寄与する取組に対して事業後援を行います。

③文化・芸術情報の集積・発信・活用

文化・芸術団体等の活動情報や施設情報等を集積し、ホームページ等で公開することで、市民の情報入手の場とするとともに、団体の新たなメンバーの確保につなげます。また、文化・芸術団体と地域、企業等とのマッチングに取り組み、発表の機会の創出を図ります。

将来像

市民・団体の主体的・創造的な文化・芸術活動を支援しています

基本施策

ささえる-(2)多様な市民の文化・芸術活動の促進

高齢者や障がい者など様々な市民が文化・芸術活動を積極的に行えるように、国や県、関係施設等と連携・協力を図り、文化・芸術活動を通じた共生社会の実現をめざします。

現状と課題

文化・芸術は、創作活動や鑑賞を通じて、人々が多様な価値を尊重し、他者との相解を進める力を有しており、共生社会の実現のうえで重要な役割を担っています。そのような中、平成30年に県内で開催された「第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」では、障がい者アートに関する展覧会やイベントが行われ、障がい者をはじめ多くの人々が文化・芸術を通じた交流を図りました。また、高齢者においても文化・芸術活動を通じて、地域交流による豊かな生活と社会参加の機会を確保し、元気づくりや生きがいづくりにつながっています。

文化・芸術に関するアンケートでは、本市の文化・芸術施策を重要度・満足度を分類した相関表の早期改善項目に「障がい者の文化・芸術活動への支援」が位置付けられているほか、「第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」で生まれた機運の高まりを継承していくことが重要です。また、高齢者においても人生100年時代の到来を迎える中、住み慣れた地域で生きがいを持って、文化・芸術活動を通じた地域社会との関わりを持つための取組が必要です。そして、今後、ノーマライゼーションの理念のもと、あらゆる人が文化・芸術に参画できるような仕組みづくりが求められています。

取組項目

①高齢者の文化・芸術活動等の支援

老人クラブや高齢者福祉施設、関係機関等と連携・協力を図りながら、高齢者の表現活動を発表する場を提供するとともに、活動の情報発信を行います。

②障がい者の文化・芸術活動等の支援

おおいた障がい者芸術文化支援センターや障がい者福祉施設、関係機関等と連携・協力を図りながら、障がい者の表現活動を発表する場を提供するとともに、活動の情報発信を行います。

③県や関係施設等との連携・協力

県や関係施設等と連携・協力を図りながら、多様な市民が参画できる文化・芸術事業の企画、検討を行うとともに、効果的な事業展開に取り組みます。

将来像

誰もが文化・芸術を通じて社会に参加しています

基本施策

ささえる-(3)文化・芸術を支える基盤づくり

文化・芸術を支える人材育成を図るとともに、公共施設の適切な運営・維持管理を行います。また、市民、地域、企業、行政等が一体となって、文化・芸術の持続的な発展を支えます。

現状と課題

文化・芸術は、演奏家や芸術家などの創作活動を支える人材などのソフト面と活動や発表の場となる施設などのハード面の両輪で支えられています。本市では、大分市美術館や南蛮BVNGO交流館などでボランティアガイドや各種文化・芸術イベントの運営ボランティアなどで市民が文化・芸術に参画しているほか、各企業においても後援や協賛等を通じて支えています。公共施設においては、施設の特성에応じて、指定管理者制度の導入や長寿命化計画による適切な改修など、安定的な施設の維持・運営を行っています。

文化・芸術に関するアンケートでは、市民の文化・芸術にかかる過去の1年間のボランティア活動の状況については「したことがある」が12.4%と低くなっています。年齢別では40歳以下のすべての年代で10%を下回る一方、50歳代以上では15.0%といった結果なっており、若い世代の積極的な参画による底上げが求められています。文化施設の設置状況については、「充実している」「ある程度充実している」「普通」の合計73.8%と高い一方、今後、障がい者や高齢者をはじめあらゆる人が利用しやすいように、ユニバーサルデザインへの配慮も求められています。

取組項目

①産学官との連携や情報収集・情報交換

市内の企業や文化・芸術系の高校・短期大学・大学、関係機関等との連携を図り、各文化・芸術事業の推進における相談・支援体制の構築や意見交換の場づくりに取り組みます。

②文化・芸術を担う人材育成・活用

文化施設の施設案内や展示紹介、文化・芸術イベントの運営補助等に携わる市民ボランティア等の育成、活用に取り組みます。

③公共施設の適切な運営・維持管理

公共施設の特性を生かした運営に取り組むとともに、施設利用者のニーズや時代の変化に応じて、計画的に修繕や改修等を行います。また、指定管理者制度を導入している施設では、毎月モニタリングを実施し、必要な助言や指導を行います。

将来像

市民、地域、企業、行政等が一体となって、文化・芸術を支えています

つなぐ

基本施策

つなぐ-(1)文化財・伝統文化・食文化の保存・継承・活用

本市が誇る貴重な歴史的文化遺産や伝統文化、食文化の保存・継承を積極的に推進し、郷土を愛する心や一体感の醸成を図るとともに、効果的な活用により創造的で活力ある地域づくりを進めます。

現状と課題

文化財や伝統文化は、郷土の先人たちが営々として築き上げ、守り育ててきた貴重な文化遺産であり、学術・歴史価値の高いものについては、保護・保存を行い、次世代へ継承していく必要があります。こうした中、郷土の英傑大友宗麟公の功績と南蛮文化が花開いたその時代の様々な歴史・文化遺産を市民の誇りとし、魅力あるまちづくりを進めるため、2013(平成25)年に「南蛮文化発祥都市宣言」を掲げたほか、県内7市町(国東市、日出町、臼杵市、津久見市、竹田市、由布市、大分市)との共同で「おおいたのキリシタン・南蛮文化遺産活用・発信プロジェクト」において様々な事業に取り組んでいます。また、大友氏遺跡については、本市の個性と魅力を代表する歴史公園として整備を進めており、その一部である大友氏館跡庭園が2020(令和2)年に一般公開されました。郷土の歴史や文化財に関する施設としては、大分市歴史資料館や大分市埋蔵文化財保存活用センター、海部古墳資料館などで文化財に関する情報を積極的に提供しています。

文化・芸術に関するアンケートでは、文化財や歴史的遺産を保存・活用していく取組について、「大切である」の割合が94.0%と高くなっています。その理由として、「貴重な建物・展示資料などは作り出すことのできない唯一無二のものだから」「歴史的な事実を伝えるものとして、価値のあるものだから」「過去から未来へ受け継がれていくものだから」となっており、これまで受け継がれてきたものをしっかりと後世へ継承していく取組が求められています。

取組項目

①歴史的文化遺産の保護・保全・活用

歴史的文化遺産の計画的な保護・保全を図るとともに、大友氏遺跡や府内城址を新たな魅力の拠点として効果的に活用します。また、大分市歴史資料館等の情報提供機能の充実や発掘調査現場の公開など、積極的な情報発信を行います。

②伝統文化の保存・継承

地域に受け継がれてきた伝統的な行事、民俗芸能、伝統芸能等の保存・継承を図るとともに、地域における世代間交流の推進と地域の活性化の取組を補助します。また、伝統芸能の継承者の育成に向けた伝承師の認定を行います。

③食文化の継承・活用

大分の豊かな食や郷土料理などの食文化を料理講習会や各種 PR 事業を通じて、広く市民に知ってもらい、次世代へ継承していきます。また、本市の農林水産物を使用した料理や豊後料理の普及促進を図ります。

将来像

地域に伝わる文化財・伝統文化・食文化が脈々と受け継がれています

基本施策

つなぐ-(2)地域・都市・国際交流の充実

文化・芸術の交流を通じて、地域に暮らす人と人同士がつながり、良好な地域コミュニティの形成や一体感の醸成を図るとともに、本市と国内外の都市間における文化・芸術活動の活性化や質の向上を図ります。

現状と課題

地域に暮らす人と人同士がつながり、都市と都市、国と国との信頼をつなぐためには、文化・芸術が大きな役割を果たします。地域における市民が主体の文化・芸術活動は、地域住民の絆づくり、世代間交流、地域コミュニティの活性化につながっています。また、都市交流においては、大分都市広域圏や「きずなづくりの誓い」を締結している兵庫県宝塚市等と文化交流事業により本市独自の文化・芸術を発信しています。そして、国際交流においては、姉妹・友好都市等との文化・芸術交流や園児等を対象とした留学生との交流、海外の大学生との交流等に取り組んでいます。

文化・芸術に関するアンケートでは、都市交流及び国際交流は本市の文化・芸術施策を重要度・満足度で分類した相関表において、満足度が高く、推移を見ながら維持が望まれる現状維持項目に位置しています。一方、文化・芸術活動による地域コミュニティの再生は、満足度及び重要度がともに低く、推移を見ながら改善が望まれる「長期対応項目」に位置しており、地域に根差した文化・芸術活動の継続的な支援が求められています。

取組項目

①地域内交流の促進

地域における特色ある文化・芸術活動を支援することで、地域に対する愛着をはぐくむとともに、住民同士のつながりを深め、地域の活性化を図ります。

②文化・芸術関連自治体との都市間交流の推進

文化・芸術団体等の相互派遣や合同の公演、展覧会等を通じて都市間交流を図ります。また、大分都市広域圏をはじめ他の圏域との連携強化を図り、文化・芸術事業の充実に取り組みます。

③姉妹・友好都市等との国際交流の推進

姉妹・友好都市等との文化・芸術交流の充実や、関係機関との連携による国際化、多文化共生イベントに取り組みます。また、外国人と直接触れ合える機会の創出のため、外国人留学生や海外の大学生等との交流事業を行います。

将来像

文化・芸術によって地域、都市、国で交流が生まれ、絆が深まっています

基本施策

つなぐ-(3)文化・芸術の創造性を生かした新たな価値の創出

文化・芸術と観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業など様々な関連分野との連携により、地域のにぎわい創出や地域経済の活性化を図るとともに、創造都市大分の魅力を国内外に情報発信します。

現状と課題

文化芸術基本法では、文化・芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、文化・芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野との連携を図り、文化・芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造につなげていくこととしています。

本市では、創造都市ネットワーク日本への参画を通じて、文化・芸術と関連分野との連携を進めており、産業分野では、中小企業における商品開発をデザイン力で企業や商品等の魅力アップを手助け・援助するクリエイティブ産業の育成に取り組んでいます。また、まちづくり分野では、中心市街地のにぎわい創出や回遊性の向上による地域経済の活性化を目的としたアートを活かしたまちづくりなどに取り組んでいます。本市の魅力的な文化・芸術資源としては、2019(令和元)年にプリツカー賞を受賞した本市出身の建築家の磯崎新氏が設計した建築物や、道行く人が芸術を身近に感じられる屋外彫刻等が市内各所に多数存在しています。

文化・芸術に関するアンケートでは、文化・芸術を生かした方が良いと感じる分野として、「観光(まち歩き、文化財・史跡や食文化を活用した誘客)」が最も多く、次いで「まちづくり(ま

ちなかの活性化や景観を生かすことを目的としたイベントの開催、地域行事の開催など)」となっており、文化・芸術資源の観光分野への活用や、文化・芸術イベントによる地域の活性化などが求められています。

取組項目

①幅広い関連分野への活用

幅広い関連分野において文化・芸術の要素を取り入れた事業の展開に向けて、大分市文化・芸術まちづくり庁内会議で横断的な連携事業の検討や情報共有を図るとともに、先進的な取組事例の調査・研究に取り組みます。

②文化・芸術によるにぎわいの創出・地域経済の活性化

魅力的な文化・芸術イベントを市内各地で開催し、多くの人を呼び込むことで、にぎわいの創出を図ります。また、回遊性を高め、来訪者の滞在時間の延長を図ることで、地域経済の活性化につなげます。

③魅力ある文化・芸術資源の活用及び国内外への情報発信

本市が誇る建築物や彫刻等の文化・芸術資源の活用を進めるとともに、カルチャーツーリズムを推進することで国内外から誘客を図ります。また、インターネット等の各種媒体の活用や、訪日外国人旅行者、留学生等を通じて、世界に本市の魅力を情報発信することで、都市の価値を高めます。

将来像

文化・芸術と幅広い分野との連携で新しい価値が生まれ、地域社会や地域経済が活性化しています

第4章 第2次大分市文化・芸術振興計画の評価及び推進体制

1 計画の重点プロジェクト

第2次大分市文化・芸術振興計画の着実な推進に向けて、3つの基本目標(はぐくむ、ささえる、つなぐ)における重点的かつ横断的に取り組む必要のある施策を重点プロジェクトとします。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける文化・芸術活動については、特別プロジェクトとして支援の強化を図ります。

はぐくむ/おおいた夢色音楽プロジェクトの推進

本市が日本における「西洋音楽発祥の地」であることにちなみ、年間を通して音楽があふれ、道行く人が心和むような「音楽のまち大分」を実現するため、平成20年度から「おおいた夢色音楽プロジェクト」を実施しています。本プロジェクトを一層推進することで、身近な場所で気軽に多彩な音楽に触れる機会の充実を図ります。

ささえる/アーティストバンクの設立・活用

本市には、多種多様な文化・芸術団体や個人のアーティストが自主的・創造的な活動を行っています。「第33回国民文化祭・おおいた2018」「第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」の開催によって生まれた機運の高まり、そして、文化・芸術活動のさらなる支援の強化を図るため、文化・芸術団体や個人のアーティストの活動内容や文化施設等の情報を集積、公開するとともに、発表の機会の拡充につなげます。

つなぐ/文化・芸術×関連事業の創出

文化・芸術が有する創造性を領域横断的に活用し、新たな価値を創出することで、多方面において相乗効果を生み出すことができます。観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他関連分野において、文化・芸術との連携事業の創出を推進します。

特別プロジェクト/文化・芸術活動エールプロジェクト

新型コロナウイルス感染症の影響により、文化・芸術活動を自粛・縮小せざるを得ない状況にあります。このような状況下において、文化・芸術は、人と人との絆を結び直し、多様な価値観が共存する創造性あふれる社会を築く上で必要不可欠です。文化・芸術団体や個人アーティストの継続的な文化・芸術活動を支援します。

2 計画の評価指標

評価指標名	現状値	目標値
【重点プロジェクト】 おおいた夢色音楽プロジェクトの推進 おおいた夢色音楽プロジェクト総来場者数※1	53,884 人※2	57,000 人 (2021~2024 年度の の平均値)
【重点プロジェクト】 アーティストバンクの設立・活用 アーティストバンク登録件数(団体) ※3	- 件	126 件 (2024 年度実績)
【重点プロジェクト】 文化・芸術×関連事業の創出 文化・芸術と関連分野との連携事業数	7 件 (2019 年度実績)	12 件 (2024 年度実績)
大分市文化・芸術に関する市民アンケート調査 「大分市が文化・芸術が盛んなまち」 (思う・ある程度思うと回答する割合)	41.7% (2019 年度実績)	45.0% (2024 年度実績)
文化ホールの利用者数 (コンパルホール、ホルトホール大分の 市民ホール、平和市民公園能楽堂)	379,673 人 (2018 年度実績)	417,000 人 (2024 年度見込)
大分市美術館の利用者数	380,729 人 (2016~2018 年度 の平均値)	500,000 人 (2020~2024 年度 の平均値)
アートプラザの利用者数	170,505 人 (2016~2018 年度 の平均値)	180,000 (2020~2024 年度 の平均値)
歴史資料館の利用者数	43,346 人 (2018 年度実績)	47,500 人 (2024 年度見込)
大友氏館跡(庭園・交流館)への来場者数	8,690 人 (2018 年度実績)	24,000 人 (2024 年度実績)

※1 おおいた夢色音楽プロジェクトは、どこでもコンサート、ふるさとコンサート、のつはる音の森フェスティバル、おおいた夢色音楽祭を総称した事業名です。

※2 評価指標の現状値について、おおいた夢色音楽祭は2012年度～2016年度の5年間平均(2018年の国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭及び2019年のラグビーワールドカップ2019日本大会との同時開催分を除く)としています。どこでもコンサート及びふるさとコンサートは新型コロナウイルス感染症等の影響前の2018年度、のつはる音の森フェスティバルは初開催の2020年度を基準としています。

※3 アーティストバンク登録件数(個人)の評価指標は、令和3年度以降のアーティストバンクの開設にあたり設定します。

3 計画の推進体制

市民、文化・芸術団体、地域、企業、関係機関等と連携・協力を図りながら、本計画を推進します。また、本計画の着実な推進を図るため、外部の有識者等で構成される「大分市文化・芸術まちづくり会議」を設置し、各基本施策における取組項目の実施状況の把握やPDCAサイクルに基づく評価、意見交換等を行うとともに、様々な社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて、基本施策や重点プロジェクト等の見直しの検討を行います。

(仮称)第2次大分市文化・芸術振興計画(案)

発行：大分市

編集：大分市企画部文化振興課